
■□■

□■□ 事故防止メルマガ「Think」／Vol. 227

■□■ 【発行】シンク出版株式会社 <http://www.think-sp.com/>

// INDEX //

1・2020年1月前半の安全管理ごよみ

2・安全管理法律相談～自動ブレーキ搭載の義務化とは

3・交通事故の裁判事例～夜間路上に横臥する人を轢過した事故の過失割合

4・今日の朝礼話題～家飲み後の飲酒運転に注意

5・【お知らせ】映像データ（mp4）の販売を開始

6・【新発売】教育DVD「高めよう！プロトラックドライバーとしての安全マインド（ドライバー編）」

7・【新発売】教育DVD「アルコールについての正しい知識を！」

// //

★1月前半の安全管理ごよみ

◆1日（金）

——元旦

◆10日（日）

——110番の日

◆～10日（日）（2020年11月16日から）

——第60回「正しい運転・明るい輸送運動」（全日本トラック協会）

◆～10日（日）（2020年12月10日から）

——年末年始の輸送等に関する安全総点検（国土交通省）

◆11日（月）

——成人の日

◆～15日（金）（2020年12月1日から）

——令和2年度年末年始無災害運動（中災防）

◆～31日（日）（2020年12月1日から）

——陸上貨物運送事業「年末・年始労働災害防止強調運動」（陸災防）

※詳しくはシンク出版のWEBサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

【今月の運転管理↓】

<https://www.think-sp.com/2020/12/10/jan-2021-kongetsu-untenganri/>

■安全管理法律相談

こちらのコーナーでは、WILL法律事務所の清水伸賢弁護士が安全管理上、知っておかなければならない法律知識の解説や、交通事故の裁判例の紹介を交えながら、運転管理の疑問、質問に答えます。

第86回「自動ブレーキ（衝突被害軽減ブレーキ）搭載の義務化とは」

【質問】

2021年11月から発売される新車には、自動ブレーキの搭載が義務化されると聞きました。義務化される自動ブレーキの性能基準と、義務化に至った背景を解説していただけますでしょうか？

【回答】

いわゆる自動ブレーキは、「衝突被害軽減ブレーキ」や、「先進緊急ブレーキ」などと呼ばれ、歩行者の飛び出しや、前方不注意などでドライバーがブレーキをかけることが遅れた場合でも、衝突を察知し車が自動的にブレーキを操作し、衝突前に停止、あるいは減速させる機能を持つ装置です。

日本では、国土交通省が2018年3月に「衝突被害軽減ブレーキ（AEB S）認定制度」という、自動ブレーキの性能認定制度を創設しました。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2020/12/01/houritsu-86-jidoubrake/>

■交通事故の裁判事例

今回は、雨の降っている夜間に車で帰宅途中、原付バイクで転倒して路上に倒れていたライダーを轢いて死亡させた事故について、双方の過失割合が争われた事例を紹介します。

『夜間路上に倒れる人を発見するのは困難として運転手の過失を50%と認定』

【事故の状況】

平成27年4月3日午後7時ごろ、Aは普通自動車を運転して和歌山県橋本市内の片側1車線の道路を走行中に、路上に倒れていたBに気づかずに轢過しました。

Bは事故後にすぐに病院に搬送されましたが、脳幹部断裂、外傷性くも膜下出血、肺挫傷等の傷害を負っており、午後8時16分頃、脳幹部断裂を直接の死因として、死亡が確認されました。

Bの家族らは、Aはハイビームで走行すべきところをロービームで走行しており、轢過するまでBに気づいていないなど著しい前方不注意があるとして、Aの過失は70%を下らないとしました。

Aは、相当の雨量がある雨の日の夜間に、照明が少ない暗闇のなかで、身体のおよそ半分の部分が対向車線にあり、頭部のみが走行車線に出ている状態で路上に倒れているBを発見して回避するのは困難であり、過失割合は高くとも30%程度である、と主張しました。

【裁判所の判断】

「確かに事故現場は暗く、雨天で対向車のライトの影響もあったため、頭部付近のみがAの走行する車線上に出ている状態で倒れていたBを発見するのは困難であったとは言えるものの、警察の実況見分でも事故当時の速度である時速50キロでの停止可能距離からBを発見するのは不可能であったとは認められないから、事故を回避する可能性がなかったとは言えない」

「他方、夜間に単独事故を起こして現場付近に倒れていたBにも過失が認められ、事故現場の状況やBの横臥位置等を考えると、Bを発見するのは困難であったといえ、Aが50%、Bが50%と認めるのが相当である」

とし、Aがロービームで走行していたことの過失については、事故当時対向車が存在していたことを鑑みると、過失の過重をすべきとは言えない、としました。

(大阪地裁 平成30年8月24日判決)

■今日の朝礼話題

『家飲み後の飲酒運転に注意』

年末になり、警察では飲酒運転の取締りに力を入れていますが、今年は飲酒した場所に変化が見られるということです。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2020/12/18/ienomi/>

シンク出版WEBサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にしていただける「今日の朝礼話題」を毎日（弊社営業日）更新しています。（情報のご利用につきましては、以下「当サイトのご利用について」をご確認ください↓）

<https://www.think-sp.com/2020/06/01/tw-kinkyu-jitai/>

■【お知らせ】映像データ（mp4）の販売を開始

このたび、弊社制作のDVDのデータ販売を開始しました。映像データをご活用いただくことによって、ご要望の多かった複数拠点での視聴が可能になりました。

商品ならびに価格一覧は下記のとおりです。なお、複数拠点でご利用される場合は1拠点につき11,000円（税込）が加算されます。

- まさか自分が飲酒運転をするなんて 16,500円(税込)
- トラック運転者のための安全運転のポイント 40,700円(税込)
- やっていますか?安全点呼 40,700円(税込)
- 一人でできる日常点検 40,700円(税込)
- 確実に点呼を実施しよう(バス事業者向け) 49,500円(税込)

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/37vNfaq>

■【新発売】教育DVD「高めよう!プロトラックドライバーとしての安全マインド(ドライバー編)」

※仕様 DVD(カラー34分)+テキスト「高めよう!プロトラックドライバーとしての安全マインド」1冊付

※価格 33,000円(税込・送料無料)

※監修 酒井 誠(一般社団法人日本トラックドライバー育成機構代表理事)

本DVDは、「高めよう!プロトラックドライバーとしての安全マインド」の内容に沿って映像化した教育用DVDです。

「安全マインド」が高いドライバーと低いドライバーそれぞれの仕事への考え方や取り組みを映像で見比べて比較することで、ドライバーにとって安全マインドを持って働くことの大切さを学ぶことができます。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/38c01u0>

■【新発売】教育DVD「アルコールについての正しい知識を!」

※仕様 DVD(カラー23分)

※価格 77,000円(税込・送料無料)

※制作 教配

飲酒運転は一瞬にして重大事故を引き起こし、多くの人の人生を変えてしまう危険をはらんでいます。

本DVDでは、飲酒運転を防止するためにはまずアルコールについての正しい知識を身につけることが大切として、つい飲酒運転をしてしまいがちなケースを2例取り上げ、専門家の解説を交えながら、アルコールが運転に及ぼす影響について説明します。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/2IZqYIC>

【事故防止メルマガ「Think」のバックナンバーはこちら↓】

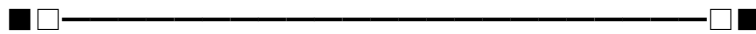
<https://goo.gl/duF5ws>

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただいております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

(令和2年12月18日送信)

★次回の配信は令和3年1月中旬ごろを予定しております。

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。



～人と車の安全な移動をデザインする～

シンク出版株式会社

大阪市北区天神橋1-7-15 ビアリッツ天神橋501

TEL 06-6809-1989

FAX 06-6809-1984

Eメール mail@think-sp.com

URL <http://www.think-sp.com/>

